

まち運営会議(第117回)議事録(概要)

令和3年6月24日 18:30~20:00

自由が丘会館3F

議長 卯月盛夫

議題 報告事項

1. カトリア分科会報告 目黒区地区整備課
2. 自由が丘地区内の建築計画・看板設置等の現状と、街並み形成委員会の対応報告
3. 自由が丘駅前トイレ美化協議会の設立と報告

資料

1. 「押しちゃり」の検討について・他 (令和3年6月 目黒区地区整備課)
2. 自由が丘の建築行為などの動向～街並み形成指針の届出から見る

新メンバーの紹介(敬称略)

芥川亮(城南信用金庫、交代による)、高橋豊夫(東京ガス、交代)、平松良康(区地区整備課)

*会の終了後に申し出た方:高石大輔(東急電鉄土木課、代理の交代)

●代表 コロナの制限が解除されて久しぶりの開催になりますが、まち運営会議はジェイ・スピリットの活動の真髄になるものと考えています。本日も有益な情報提供と意見交換をよろしくお願いいたします。

●議長 第117回の自由が丘のまち運営会議を開きます。まずは地区整備課からの報告です。

1. カトリア分科会報告

●係長 この分科会のメンバーはカトリア通り(都市計画道路補助127号線)の駅前広場から補助46号線までの西側の地権者等である。ここは道路の拡幅によって9メートルほどセットバックすることになるので分科会は建物の共同化や道路のデザインを議論することが課題となる。(配布資料を見ながら以下の内容について、ていねいな説明があった。)

①補助127号線の事業認可は令和4年度を予定している。その事業の担当課はみどり土木政策課になるので、分科会に参加している。

②補助127号線の整備に関して、目黒通りまでの全体でなく、駅前広場から補助46号線までを、広い歩道の確保と車線の数・幅員、自転車レーンなど段階的な整備をする。

③前回の分科会で、参加者の皆さんから「ぜひ押しちゃりを社会実験として取り組みたい」との意見が出た。「押しちゃり」を危険な自転車走行が見受けられる駅前広場の歩道部分に適用したいと検討している。先行事例である学芸大学駅周辺地区のキャンペーンを参考にする。そこでは実施する場所と時間帯を設定して、声かけ等によって「押しちゃり」に協力する人が増加し、現在はほとんどの人が「押しちゃり」を実行しているという結果が出ている。

④「押しちゃり」を検討するにあたって、駅前広場の歩道部分とカトリア通りを含め周辺道路の自転車通行量の調査をしてある。

⑤駅前広場だけでなく、歩行者天国の実施中も危険な自転車走行があるので、対応を検討する。

⑥今後の「押しちゃり」対応としてルール運用開始までに以下のステップを考えている。

1)西北検討会で「押しちゃり」の必要性を共有する ⇒2)商店街振興組合やジェイ・スピリット等の地元組織が主体となり「押しちゃり」の実施に向けて検討する ⇒3)地元が考える「押しちゃりルール」を目

黒区に提示し、実施に向けて目黒区・警察と調整する ⇒4)「押しちゃりルール」の試験的な実施 ⇒
5)「押しちゃりルール」の本格的な運用に向けて目黒区・警察と調整する ⇒6)「押しちゃりルール」の
運用開始

先行事例の紹介

◆学芸大学駅周辺地区押しちゃりキャンペーン

商店街が中心となった『学芸大学街づくりの会』によって、安全な自転車の利用マナーを知ってもらい守ってもらうため、「押しちゃりキャンペーン」を定期的に実施しています。

○押しちゃりキャンペーンの実施主体

「学芸大学街づくりの会」
※商店街や東急電鉄を構成メンバーとした街づくり組織

○押しちゃり時間帯

「午前7時から午前9時」と「午後3時から午後6時」

○押しちゃりエリア

- ・歩行者と自転車の利用が多い東西商店街
- ・自転車の進入が禁止されている駅コンコース内



○周知・呼びかけの方法

- ① 押しちゃりポスターや看板の設置 (常時)
- ② 定期的な押しちゃりキャンペーン (月1回) ⇒「学芸大学街づくりの会」による声掛け
- ③ 全国交通安全運動実施期間中の大規模キャンペーン (年2回) ⇒商店会関係者、地元住民 (町会)、区、東急電鉄、東急ストア、碑文谷警察、学校関係者 (PTA) 等による声掛け、ビラ配布

●議長 ご説明ありがとうございました。意見や質問を受けます。

●「押しちゃりルール」の運用は現状対応か、未来を見据えての対応か。まちとして自転車利用をどのように考えるか。自由が丘の場合は学芸大学駅周辺と違って、自動車の走行している横で「押しちゃり」をすることになるのか。

●係長 自転車は原則として車道を走る。歩道を走るのは歩行者にとって危険である。「押しちゃりルール」は車両が入り込まない場所に適用するのが適切である。まずは駅前広場の歩道部と、次に歩行者天国の指定された道路での適用を考えている。

●代表 まずは現状を見て、駅前広場の安全策として「押しちゃり」は必要であろう。次に、歩行者天国中の道路は歩行ばかりでなく、いろいろと楽しむ空間でもあるので、自転車走行は規制したい。3番目としてカトレア通りが拡幅された時は、自動車、自転車、歩行者が分離できる。駅前広場や細街路は「押しちゃり」で対応してもらおうのがよいと思う。

●議長 社会実験を早目にやってみようと思われている。

●係長さんや代表の考えに賛成する。時間帯によっては、電動自転車に幼児を載せて保育園を利用する親を見かける。「押しちゃりルール」を検討するときに、こうした人たちの便宜と歩行者の安全を考慮して対応できたらよいと思う。

●尾山台駅付近の道路は、環八からスピードをだして坂を下る自転車がある。歩行者天国の時間帯には、道路にベンチや人工芝のマットを置いておくと、「押しちゃり」の人が多くなることが上方に設置したカメラ映像で確認できた。自由が丘でも歩行者と自転車との安全な共存のためには、いろいろな工夫が考えられるであろう。

- 議長 「ここは自転車で走ってはダメ」ということが自ずとわかるような工夫ができるとよい。最初は声かけも必要であろう。
- 代表 セザンジュは歩行者天国の時間帯に声かけをして、自転車を降りた方には飴を与えた。こうした柔らかな対応も、物の仕掛けとともに工夫したい。
- 議長 自由が丘の交通ビジョンを考える時に、自転車への対応も大事になってくる。補助 127 号線の整備をきっかけに、これからも考えていきたい。

2. 自由が丘の建築行為などの動向

- 主任 街並み形成指針による建築行為などの届出は毎年およそ 30 件ある。資料の 3~4 ページに 2020 年度と 21 年 4 月~6 月の届出の内容(戸建てや共同住宅等の用途/構造・階数/用途地域/敷地面積/備考・建ぺい率変化・他)を表にして示した。前回のこの会で、住宅地の緑の減少が建ぺい率の緩和と関係あるという指摘があったが、一戸建てではほとんどが緩和していることが表の備考欄からわかる。(この議事録概要に添付する関連資料の 1~2 ページを参照しながらの説明があった。その内容のタイトルは 1 住宅地の建ぺい率緩和の影響、2 共同住宅、長屋の建設、3 広告物の改修など、・住宅地の動きと課題、・法規の緩和や区の施策との関係、・住宅規模と住宅・庭の占める面積のイメージ)

これまで建ぺい率オーバーの建築物が多くあって、それらの老朽化による改築が法的に建物の容積を小さくすることになるため進まなかった。2019 年の準防火地域の建ぺい率 10%緩和の法の改正によって、改築しやすくなると考えられる。しかし、この改正によって、庭やオープンな駐車スペースが減り、ガレージをビルトインした建て方も増える。無理に 3 階建てにしたり地下を使ったりしなくても建てやすくなった。

ほぼ敷地一杯に建てる建物についても、その緑化の具体的な工夫について建築事業者・設計者と話し合っ、建築主の理解と協力が得られるような対応をしている。

- 議長 街並み形成委員会が 1 件 1 件でいねいな対応をしていることを評価したい。資料の広告物の記述で「区の指導によるものと思うが、広告物条例の届出や、道路上にはりだしていながら占用許可を得ていなかったものを、改修する届がいくつもあった。」とあるが、これについて区の対応がどうであったか尋ねたい。
- 課長 屋外広告物は土木管理課の担当で、地区整備課では把握していない。次回までに確認しておく。
- 議長 無届の違法屋外広告物が日本中に氾濫しているの、区がそれを抑制するというのであれば、自由が丘としてもそれを応援したい。
- 資料の 3~4 ページの表に、ピーコックの改築とか野村證券前のビルの新築は載っているか。
- 主任 ピーコックからの新たな計画の届出はまだない。2~3 年前に事前の相談が数回あった。西北地区のビルは表の 20-05 である。住宅地の緑化については、敷地ぎりぎりに建てる場合には「道路から見える位置に一本でも木を植えてください」程度のことになるが、もう少し余裕があれば「生垣にしてほしい」、擁壁のある場合には「その下を緑化して、難しければ擁壁の上でも」とお願いしている。緑を大事にしたい住宅地を作るには、住民がある程度まとまって緑の保存の動きをしないと難しいと思う。鎌倉市の例だが、緑の多い住宅地の保存のためには建ぺい率が 40%でないと難しい。
- 私も委員会の一員なので、関連して一言。①自由が丘ではミツバチ(丘ばち)を飼っていて、その蜜を活用しているので、ハチが来るような花の咲く木や草を植えてほしい。②もし地植えができなければプランターなどを利用してほしい。③ベランダがあれば緑が通りから見えるように、④防犯的に悪くないまちなので、高いコンクリートなどの塀をさけてその上部から緑が見える工夫をしてほしいとお願いしている。
- 建ぺい率が 70%になると、道路境界と建物の壁が 30 センチもない、20 センチぐらいの家を最近よく見かける。これだと木を植えるのは難しいが、草花やつる性の植物を上手に利用することが考えられる。ベランダの緑もぜひ提案、お願いしてほしい。
- 自由が丘の住宅地で新築・改築する人の中には植物が好きでない、手入れが面倒だと敬遠する人もい。これまで緑があって良好な住環境を維持してきたので、まちのためにある程度の協力をしてくださいとお願いしている。

- 小さい敷地であっても、緑をつなげることによって良い環境が生まれる。イギリスのブリストルでは6月ごろ前庭コンクールをしている所がある。各家が工夫して緑を提供している。その結果、まちに緑が増えている。日本でもまねをして前庭コンクールを始めた地域がある。緑がゆたかなまちの未来を意識するようになる。こうしたソフトの取組もやったらと思う。ブリストルはタウンハウスが多いので、前庭は小さいが裏庭は広い。前庭が特に小さい家では窓の下に花を植えたり、窓に花のポットを置いて緑の連続を意識している。
- 主任 オープンガーデンでは屋敷の庭の開放もあれば、玄関先の鉢植えを見せて参加している例もある。
- 議長 まちで何軒かが参加して、それに補助金を出している自治体もある。委員会では良い物を表彰しようという話がありましたね。ほめることでまちの人の関心を高めるということもある。
- 課長 地域の人活動を検証するのは、良い取組だ。趣味から始まってもそれが他人に良い影響を与えることができれば、素敵なまちづくりになると思う。
- 議長 まち運営会議委員の原(わかな)さんから緑のまちづくりの事例など紹介できると聞いているので、次回以降に実現できるように調整してみたい。
- 世田谷区は2~3軒でオープンガーデンをすると補助金を出しているが、金の問題ではないだろう。やりたいという人の問題だろう。
- 代表 街並み形成委員会から最近の取組の報告があり、それぞれでどのような工夫をしたかなどは参考になる。これからも随時に取組の報告があり、課題なども出してもらって議論できると良いと思う。
- 議長 資料2ページの「住宅地の動きと課題」に記されてあることは、まちとして、あるいは区や都にとっても重要なまちづくりのテーマである。まち運営会議でも頻度を多くして取り上げていきたい。

3. 自由が丘駅前トイレ美化協議会の設立と報告

●理事長 これまでに駅前トイレについては、暗い、汚い、臭いがするなどの声が寄せられていた。使用頻度が高く、常にきれいにしておくように管理するのは容易でないだろう。しかし、自由が丘にとって大事な場所である。「自由が丘にふさわしいトイレ」にしたいという声も大きくなってきたので、公衆トイレを管理している道路公園課と自由が丘のまちづくりに関係する地区整備課に相談して、地元の団体や機関に呼びかけて協議会を設立した。東急電鉄、東急バス、タクシー会社の協会にも参加いただいた。

この公衆トイレの土地は東急から目黒区が借りて運用している。毎日の早朝と昼頃の2回清掃をしていて、数年に1度は排水管等の中や床表面のこびりついた垢も洗浄する「特別清掃」をしている。先月末に特別清掃をしたので、今はきれいで臭いもない。協議会としては最終的にはトイレの改修を目指したいが時間と費用も要するので、まずは今できること、「見た目をきれいにする」「臭いをなくす」を考えていく。

数年前にトイレ内に絵を描いた経験のある多摩美大の先生と、まだ具体的ではないが、絵の募集方法や費用、壁に直接描くのではなくラッピングを用いたらなどの対応を話し合っている。東急にも種々の情報提供をお願いしている。

●多摩美大の名前が出たが、2~3年前に自由が丘のまちで彫刻や細い道のデザインを提供した東京藝大は候補にないのか。

●理事長 今回は多摩美大と取り組む。

●議長 このトイレの問題もみなさん関心があると思うので、動きがあれば報告してもらいたい。

●課長 目黒区では限られた財源で行政サービスを向上させるためには「公民連携」が課題になっている。この自由が丘駅前トイレの取組がきっかけになるとよいと思う。

その他

●議長 次回は7月がお休みで、8月26日(木)、9月は30日(木)を予定しています。コロナの影響で中止もあるかもしれません。

これにて自由が丘のまち運営会議を終了します。ご協力ありがとうございました。■